

公立陶生病院組合 公告

公立陶生病院 病院機能評価模擬審査業務委託に関する制限付き一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）については次のとおりである。

令和4年1月18日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 伊藤保徳

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務委託名
公立陶生病院 病院機能評価模擬審査業務委託
 - (2) 業務場所
瀬戸市西追分町160番地内
 - (3) 業務期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 - (4) 業務内容
別紙「公立陶生病院 病院機能評価模擬審査業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」による。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 基本事項
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 公告日前日において、あいち電子調達共同システム（物品等）の瀬戸市入札参加資格者名簿の業務（大分類）「03：役務の提供等」、営業種目（中分類）「16：その他業務委託」に登録されている者であること。
 - ウ 公告日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
 - オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
 - カ その他関係法令及び規則等に違反していない者であること。
 - (2) 業務実績に関する事項
平成30年4月以降に、日本医療機能評価機構の病院機能評価（3rdG:Ver2.0）で、一般病院2を受審した200床以上（区分3又は区分4）の公立病院又は一般病院3を受審した病院の支援業務の実績があること。
- 3 入札参加資格の確認等
入札参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）及び関係資料を次のとおり公告の記載の期

日までに持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、競争入札参加資格の適否については、令和4年1月28日（金）に資格確認申請者に対し、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（以下「確認通知書」という。）により通知するものとする。

- (1) 資格確認申請書の提出期間
令和4年1月18日（火）から令和4年1月24日（月）まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
資格確認申請書並びに2(2)について明記した書類
- (4) 提出場所
公立陶生病院 企画部 経営課 経営企画係
- (5) その他
ア 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 提出された書類は、返却しないものとする。

4 仕様書等

- (1) 仕様書に関する質問
仕様書に関する質問は、公立陶生病院企画部経営課経営企画係へ質問書を持参又は電子メールにて提出すること。なお、電子メールにて提出する場合は、必ず電話にて15の問い合わせ先へ到達確認を行うこと。提出期限は令和4年2月2日（水）午後4時までとする。
- (2) 仕様書に関する質問回答
令和4年2月4日（金）午後5時までに回答を電子メールにて送付する。

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時
令和4年2月14日（月） 午後2時
- (2) 場所
公立陶生病院 北棟5階 第1会議室

6 入札保証金

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者は、公立陶生病院組合契約規則第9条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和4年2月10日（木）までに納めなければならない。
- (2) 次に掲げる場合においては、公立陶生病院組合契約規則第12条により、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。
ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
イ 一般競争入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札の執行

- (1) 入札書は本人又は確認通知書を提示した代理人が持参することにより行

うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は各資格者2名以内とする。

- (2) 入札回数は5回（再度入札は4回）とする。
- (3) 一般競争入札参加資格を有する者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
- (4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除く。）を入札書に記載すること。
- (5) 業務委託費内訳書の提出は必要としない。

8 予定価格等

予定価格は公表しない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

10 落札者の決定

一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札者とする。落札者となる者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

11 契約書作成の要否

必要とする。

12 契約保証金

- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。

- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。

ア 契約の相手方が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

13 支払条件

完了一括支払いとする

1.4 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、公立陶生病院組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。

1.5 問い合わせ先

公立陶生病院組合 企画部 経営課 経営企画係
瀬戸市西追分町160番地
電話 0561-82-1656 (ダイヤルイン)
電子メール kikaku@tosei.or.jp